

「特別の教科 道徳」の実施に向けて

＜その4＞

「特別の教科 道徳」（道徳科）の完全実施に向けた改正のポイントです。

前号＜その3＞に引き続き、小学校第5・6学年段階の内容項目について変更点等を確認します。

続いて、第5・6学年の内容項目を見ていきましょう。



小学校第5学年及び第6学年（22）	
A 主として自分自身に関すること	
善悪の判断， 自律，自由と責任	(1) 自由を大切にし， <u>自律的に判断し</u> ，責任のある行動をすること。
正直，誠実	(2) 誠実に，明るい心で生活すること。
節度，節制	(3) <u>安全に気を付けることや</u> ，生活習慣の大切さについて <u>理解し</u> ，自分の生活を見直し，節度を守り節制に心掛けること。
個性の伸長	(4) 自分の特徴を知って， <u>短所を改め長所を伸ばす</u> こと。
希望と勇気， 努力と強い意志	(5) より高い目標を立て， <u>希望と勇気をもち</u> ， <u>困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く</u> こと。
真理の探究	(6) 真理を大切にし， <u>物事を探究しようとする心をもつ</u> こと。
B 主として人との関わりに関すること	
親切，思いやり	(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち，相手の立場に立って親切にすること。
感謝	(8) 日々の生活が <u>家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていること</u> に感謝し，それに <u>応える</u> こと。
礼儀	(9) 時と場をわきまえて， <u>礼儀正しく真心をもって接する</u> こと。
友情，信頼	(10) 友達と互いに信頼し， <u>学び合って友情を深め</u> ， <u>異性についても理解しながら</u> ， <u>人間関係を築いていく</u> こと。
相互理解，寛容	(11) <u>自分の考えや意見を相手に伝えるとともに</u> ，謙虚な心を持ち，広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること	
規則の尊重	(12) <u>法やまじりの意義を理解した上で進んでそれらを守り</u> ，自他の権利を大切にし，義務を果たすこと。
公正，公平，社会正義	(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく，公正，公平な態度で接し，正義の実現に努めること。
勤労，公共の精神	(14) <u>働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに</u> ，その意義を理解し，公共のために役に立つことをすること。
家族愛， 家庭生活の充実	(15) 父母，祖父母を敬愛し，家族の幸せを求めて，進んで役に立つことをすること。
よりよい学校生活， 集団生活の充実	(16) <u>先生や学校の人々を敬愛し</u> ， <u>みんなで協力合ってよりよい学級や学校をつくる</u> とともに， <u>様々な集団の中での自分の役割を自覚して</u> <u>集団生活の充実に努める</u> こと。
伝統と文化の尊重， 国や郷土を愛する態度	(17) <u>我が国や郷土の伝統と文化を大切に</u> し，先人の努力を知り， <u>国や郷土を愛する心をもつ</u> こと。
国際理解， 国際親善	(18) 他国の人々や文化について理解し，日本人としての自覚をもって <u>国際親善に努める</u> こと。

小学校第5・6学年では、内容項目数の増減はありませんが（従前同様22項目）、以下の統合や追加があります。

C-（16）は、従前の4-（6）に4-（3）を含めたものです。
さらに、「学級生活の充実」と「学校の様々な集団における役割遂行」に関する内容も加えてこのように改められました。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	
生命の尊さ	(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
自然愛護	(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。
感動、畏敬の念	(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。
よりよく生きる喜び	(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを。

D- (22) は、よりよく生きようとする人間としてのよさを見いだすことができるよう新たに加われました。
 なお、この内容は、従前では中学校で初めて取り上げるものでした。

※ 下線部分は、新たな文言の追加や変更点です。



前々号から今号まで、小学校各学年段階の内容項目について確認してきました。

最後に、移行期間において、改正後の学習指導要領により「道徳の時間の年間指導計画」を作成する際に留意すべき点を確認します。(注1)

改正後の学習指導要領による「道徳の時間の年間指導計画」作成上の留意点

- 各学年段階の内容項目を、相当する各学年において全て取り上げる。
 このことは、従前どおりであるが、各学年段階の内容項目において追加や統合があるので注意が必要。(詳細は、前々号からの説明のとおり)
 新たな内容項目の追加や統合を踏まえて、年間指導計画を作成する。
- 各内容項目の視点及び順序等が改まったことに留意する。
 第1・2学年の内容項目を例にとると、従前の1-(1)がA-(3)に、1-(2)がA-(5)へと、視点及び順序が改まった。また、その内容を端的に表す言葉が付記された。これらを年間指導計画に反映させるようにする。

(注1) 移行期間においては、小(中)学校の教育課程の編成及び指導について、小学校及び中学校学習指導要領の各規定に関わらず、その全部または一部について、改正後の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の各規定によることができます。
 なお、移行期間における教育課程上の位置付けは、今までどおり「道徳」です。「道徳科」としての位置付けは平成30年度(中学校は31年度)からになります。

中学校の内容項目の変更点等については、次号で取り上げます。